



目標3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている

1 めざす姿

- 災害に強い都市基盤が整備され、消防・救急医療体制が充実しています。また、地域において自主防災組織を中心とした共助の仕組みがつくられ、災害への即応体制が強化されています。
- 道路、上下水道、河川、住環境などの市民に身近な都市基盤が良好に整備され、健康で快適に暮らせる生活環境が守られ、誰もが安全で安心して生活しています。
- モラルやマナーが大切にされ、地域の自主的な防犯活動も盛んに行われており、安全で安心して暮らせるまちに誰もが誇りをもっています。子どもたちは社会のルールを守ることの大切さを学び、思いやりの心や規範意識が育まれています。

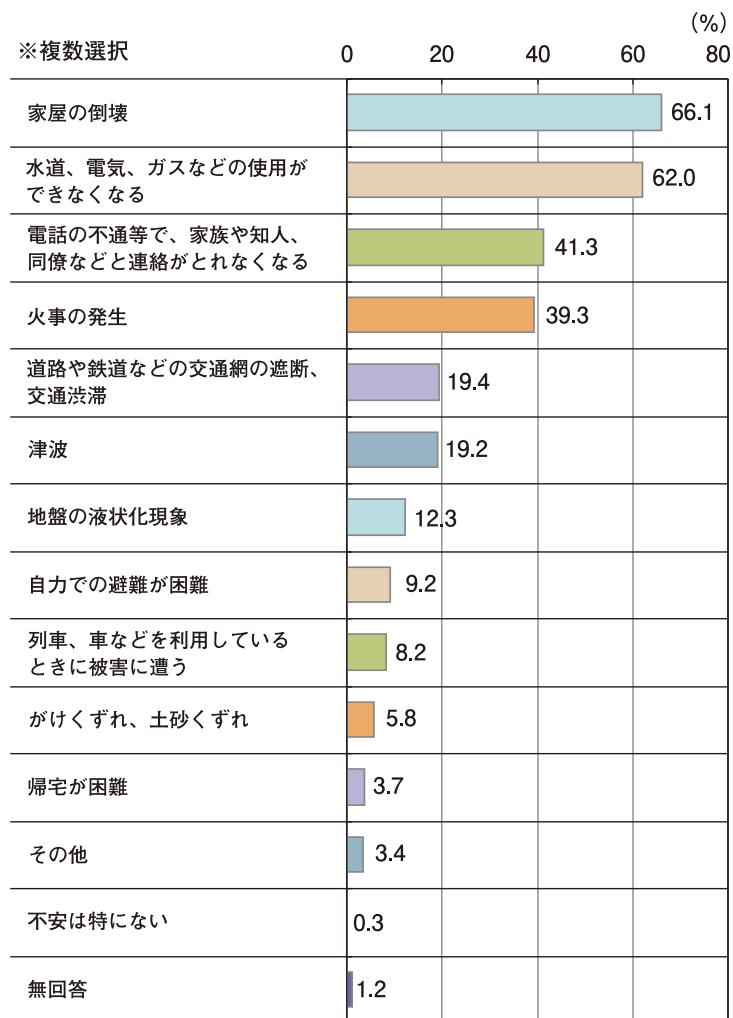
2 現状と課題

- ① 複雑化、多様化、広域化する災害に備え、防災・危機管理の体制を整えるとともに、橋梁や下水道施設の耐震化など、災害に強い都市基盤整備を進める必要があります。また、防災意識や危機管理対応能力の向上を図るほか、来街者に対しても適切な災害情報を提供する必要があります。

また、高齢化が進む中で、災害発生時の「共助」がより重要となることから、地域の防災力強化を図ることが必要です。
- ② 市民生活に最も身近な、道路・下水道・河川をはじめとする生活基盤について、高齢社会の進展、地球温暖化などの環境問題、自然災害、多様化する市民ニーズなどに対応した整備を行う必要があります。
- ③ 市民が安全・安心に暮らせるよう、地震・火災などの災害に対応した良質な住宅ストックの形成と、安全性・快適性などが確保された良質な住環境の形成を図る必要があります。

また、高齢者・障がい者など、近年多様化している住宅困窮者の居住の安定を確保することが求められています。

■大地震発生直後に不安に感じること



資料：平成23年度市政に関する意識調査

全体 (N=2,588)

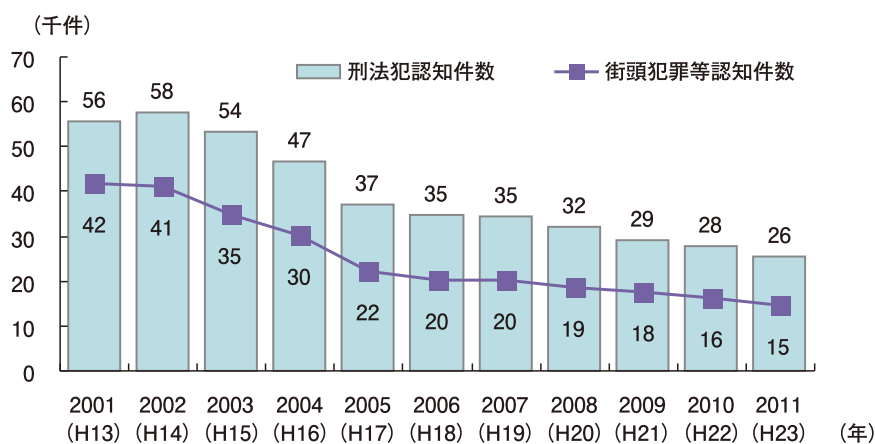
- ④ 天神、博多駅周辺などの歩行喫煙率や自転車放置率は減少傾向にありますが、引き続き指導や啓発が必要です。また、無許可の屋外広告物や、路上違反広告物の存在も課題となっています。

また、交通事故発生件数が多いほか、飲酒運転事故も未だ後を絶たず、歩道上での自転車と歩行者の錯綜や、自転車の危険運転による対歩行者事故も増加しています。

- ⑤ 福岡市の刑法犯認知件数は減少傾向にありますが、性犯罪、ひったくり、自転車盗などは依然として憂慮すべき状況にあります。地域の防犯力を高めるために、まちの美化をはじめ、地域社会全体で防犯活動などに取り組むことが重要です。

- ⑥ 福岡市民の水使用量は、他の指定都市と比較して少なく、国内トップレベルの節水型都市といえますが、近年、不安定な降雨状況により、安定的な取水が課題となっています。老朽化した浄水場や配水管など、水道施設を計画的かつ効率的に更新改良し、その機能を長期的に維持していく必要があります。また、市民からは安全でおいしい水の提供が求められており、さらなる水質向上に向けた取り組みが必要です。
- ⑦ 消費生活の複雑化により、消費者被害が多発しており、消費者啓発と事業者への指導強化が必要です。また、飲食などに起因する健康被害も発生しており、暮らしの衛生確保が求められています。

福岡市の刑法犯認知件数と街頭犯罪等認知件数推移
(2001年～2011年)



資料：福岡県警察本部

(注) 刑法犯認知件数・・・凶悪犯(殺人、強盗、放火、強姦)、粗暴犯(暴行、脅迫、恐喝等)、窃盗犯(空き巣、自転車盗、車上ねらい等)、知能犯(詐欺、横領、通貨偽造等)、風俗犯(賭博、強制わいせつ、公然わいせつ等)、その他(占有離脱物横領、器物破損等)の合計

(注) 街頭犯罪等認知件数・・・刑法犯の中の「車上ねらい」、「自転車盗」、「オートバイ盗」、「自動販売機ねらい」、「部品ねらい」、「強制わいせつ等」、「強盗」、「空き巣」、「居空き」、「忍び込み」、「自動車盗」、「ひったくり」などの街頭等で発生する犯罪の合計

3 施策及び成果指標



施策3-1 災害に強いまちづくり

■ 施策の方向性

「減災(※1)」の理念を踏まえ、ソフト・ハードの両面から被害を最小限に抑えるまちづくりを進めるため、防災・危機管理体制の強化、公共施設などの耐震化、住民避難や緊急支援物資の輸送などに必要な幹線道路の整備を進めます。

また、消防・救急医療体制の充実を図るとともに、地域と行政が連携し、自主防災組織(※2)の活動促進、地域防災リーダーの育成、災害時要援護者(※3)避難支援体制の構築などを進め、災害に強い地域コミュニティを形成します。

指標項目	現状値	目標値 2022(平成34)年(度)
地域の防災対策への評価 (住んでいる地域の防災対策が充実していると感じる市民の割合)	24.1% (2012年度)	50%
自主防災活動への参加率	5.5% (2011年度)	25%
災害時要援護者情報が活用されている地域の割合	65.1% (2011年度)	100%

- (※1)減災 : 人命が失われないことを最重視し、さまざまな災害対策を組み合わせることで、災害時の被害の最小化を図ること。
- (※2)自主防災組織 : 災害に備え地域の防災活動を行う、地域住民による自主的な組織。
- (※3)災害時要援護者 : 災害時の情報把握や避難のために支援を要する高齢者や障がいのある人。



施策3-2 安全で快適な生活基盤の整備

■ 施策の方向性

誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりのため、通学路の歩車分離や歩道のフラット化(※1)、自転車通行空間(※2)などの道路整備、浸水被害防止に向けた河川改修や下水道整備など、市民に身近な都市基盤整備を進めるとともに、施設の計画的な維持管理に取り組みます。

指標項目	現状値	目標値 2022(平成34)年(度)
通学路における安全な歩行空間の確保度 (歩車分離率)	56.7% (2011年度)	70%
下水道による浸水対策の達成率 (注)	64.2% (2011年度)	90%

(注)福岡市雨水整備緊急計画に基づき浸水対策が必要な地区のうち、整備が完了した地区の面積割合

(※1)歩道のフラット化：縁石で分離している歩道面と車道面の高さを同一またはできるだけ同程度にすること。

(※2)自転車通行空間：自転車の安全で適正な利用を促進するため、縁石や柵、着色等により、歩行者や自動車等と分離された、自転車が通行するための空間。



施策3-3 良質な住宅・住環境の形成

■ 施策の方向性

耐震性・耐久性などの基本的性能を備えた良質な住宅ストックの形成の推進や、住宅の省エネルギー化など、資源循環型の住宅・住環境づくりを推進します。

また、市営住宅だけでなく、賃貸住宅市場全体でより公平かつ柔軟な住宅セーフティネット(※)の構築に取り組むとともに、民間事業者などによる高齢者向け住宅の供給などへ支援・誘導を行い、安心して住み続けられる住宅の供給促進を図ります。

指標項目	現状値	目標値 2022(平成34)年(度)
住んでいる住宅及び住環境に対する満足度	75.2% (2008年)	現状維持 (80%程度を維持)
高齢者の居住する住宅のうち一定の バリアフリー化が行われた割合	32.9% (2008年)	80%

(※)住宅セーフティネット：自力では住宅を確保することが困難な者が、それぞれの所得、家族構成、身体の状態等に適した住宅を確保できるような様々な仕組み。



施策3-4 ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり

■ 施策の方向性

人にやさしく安全で快適なまちづくりを進めるため、市民・NPO・民間事業者と福岡市がそれぞれの責務を自覚し相互に協力するとともに、警察及び関係機関などとも連携を図りながら、交通事故防止対策、自転車の安全利用や歩行喫煙、放置自転車、不法投棄の防止、路上違反広告物の根絶や屋外広告物掲出の適正化などに、一体となって取り組みます。

指標項目	現状値	目標値 2022(平成34)年(度)
市民のマナーに対する満足度	29.4% (2011年度)	60%
交通事故発生件数	12,700件 (2011年)	9,000件



施策3-5 犯罪のない安全で住みよいまちづくり

■ 施策の方向性

市民や企業など防犯活動への多様な主体の参加を促進し、社会全体で地域の防犯力を高めます。特に性犯罪や少年非行の抑止、飲酒運転撲滅、暴力団排除対策を推進するとともに、関係機関、団体と連携して、防犯情報の提供、防犯カメラの設置促進、危険箇所の改善、まちの美化、防犯性の高い住環境の整備など、安全に配慮した環境づくりを促進します。

指標項目	現状値	目標値 2022(平成34)年(度)
犯罪の少なさに対する満足度	26.8% (2011年度)	50%
刑法犯認知件数	25,578件 (2011年)	15,000件



施策3-6 安全で良質な水の安定供給

■ 施策の方向性

水資源の確保や、水道施設の大量更新期の到来を踏まえた計画的な改良・更新により、多様なリスクに対する安全性を加味した施設整備や水質の向上を図ります。また、漏水対策や、雑用水道(※)の推進などの健全な水循環を視点に入れた節水型都市づくりを進めます。さらに、水源地域との連携を深めるとともに、水源の保全などに取り組みます。

指標項目	現状値	目標値 2022(平成34)年(度)
水道水のおいしさ向上度 (残留塩素濃度目標達成率(注1))	76.0% (2011年度)	85%
水質保持や防食性に優れた安全な配水管の割合 (防食管(注2)延長比率)	71.4% (2011年度)	81%
市民一人あたり水使用量 (市民一人一日あたりの家事用水使用量)	201リットル (2011年度)	現状維持

(注1)水道水のカルキ臭の原因となる残留塩素が、おいしい水の目安である一定の基準を満たした箇所の割合。

(注2)ポリエチレンスリーブを装着するなど腐食防止処理を施し、さびにくく水漏れがない安全な水道管。

(※)雑用水道:水道水以外の水で、水洗トイレの洗浄水や散水などに使用する水。



施策3-7 日常生活の安全・安心の確保

■ 施策の方向性

生命・身体や財産の安全を害する消費者被害の未然防止・救済策の推進により、市民が主体的かつ合理的に行動し、安全・安心な暮らしを実現できる環境づくりを進めます。

また、市民の健康で快適な生活を守るために、食品の安全性確保や衛生的な生活環境の向上に取り組むとともに、大気環境などを監視し、市民への的確な情報提供に努めます。

指標項目	現状値	目標値 2022(平成34)年(度)
消費者トラブル未然防止に対する市民意識度 (商品やサービスの購入時に日頃からトラブル回避を心がけている市民の割合)	85.9% (2012年度)	現状維持 (90%程度を維持)
食の安全認識度 (食に対して安心だと感じる市民の割合)	47.7% (2009~2011年度平均)	55%